

千歳川流域4市2町・北海道・国が連携し 千歳川などの特定都市河川指定に向け検討を進めています

千歳川流域は広大な低平地が広がっているため、洪水時には石狩川の高い水位の影響を約40kmにわたり長時間受けるという他の地域にはない治水上の課題があります。また、今後の気候変動の影響による水害の更なる頻発化・激甚化が懸念されています。

このことから、流域治水を本格的に実践し水害に強い地域づくりを行うため、特定都市河川浸水被害対策法に基づく国による特定都市河川の指定について検討を進めています。

この指定により、河川整備の加速化に加え、流域における雨水流出抑制対策などを推進し、早期に千歳川流域の水害に対する安全性の向上が図られます。



特定都市河川指定による水害への安全性の向上

河川整備の加速化 (実施を想定している主な施策)

堤防整備・河道掘削などの加速化

- ◆千歳川本支川の堤防決壊などによる壊滅的な被害を軽減します。
- ◆流域の各地で頻発する内水氾濫に対して、機動性のある排水ポンプ車などを使い、円滑かつ迅速に内水排除を行うため、必要な進入路、作業ヤードを確保するとともに釜場を整備します。また、堤防整備の完成に合わせ、排水機場の排水規制の緩和などにより、内水被害を軽減します。



堤防整備イメージ



排水機場イメージ

※特定都市河川指定に関する情報は、札幌開発建設部ホームページをご覧ください。

【詳細】札幌開発建設部 千歳川河川事務所 ☎(24)1114

☎事業庶務課 事業調整係 ☎(24)0677 FAX (22)8853

流域における雨水流出抑制対策

雨水浸透阻害行為の許可制度

特定都市河川の指定後は、浸水リスクを増やさない対策として、下記に該当する場合などは、北海道知事への申請・許可が必要になります。

《宅地等》にするために行う土地の形質の変更



雨水浸透阻害行為の具体例

土地の舗装



- ◆特定都市河川流域内では、面積が**1,000㎡以上**で上図のような行為を行うときは、許可が必要となります。(既に宅地などの場合は、対象外)

- ◆許可に当たっては、**雨水貯留浸透施設の設置が必要**となります。



関連情報は
こちら

霊園の空き区画の募集
を行っています。

市民生活課 ☎(24)0261
生活環境係 FAX (27)3743
第2庁舎 2階9

【対象】 3年以内に墓石を建立する方

【霊園の規格・使用料・管理料】
下の表のとおり

▼**既存募集区画** 千歳霊園4㎡規制・6区画、4㎡自由・40区画、6㎡自由・6区画、8㎡自由・24区画/末広第1霊園4㎡自由・85区画/末広第2霊園4㎡自由・68区画

【募集期間】 4月～12月末/市民生活課窓口にて受付

▼**新規募集区画** 千歳霊園4㎡規制・8区画

【募集期間】 4月21日(金)まで/市民生活課窓口にて受付

【使用者の決定】 4月25日(火)希望区画の申請が一人のときは、そのまま使用者に決定します。また、希望区画に複数の申請があったときは、代理抽選を行います。

※空き区画と新規募集区画では、申請方法が異なりますのでご注意ください。

※令和2年度まで実施していた抽選会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施せず、代理抽選となりますのでご了承ください。

※詳細は担当までお問い合わせください。

規格	市内居住の方		市外居住の方	
	使用料	管理料	使用料	管理料
4㎡規制	254,000円	133,100円	342,900円	133,100円
4㎡自由	202,000円	133,100円	272,700円	133,100円
6㎡自由	333,000円	199,650円	449,550円	199,650円
8㎡自由	432,000円	231,000円	583,200円	231,000円

※料金は、申請後2週間以内に納入してください。
※市民生活課でパンフレットを配布しています。



カラスの習性と巣の撤去について

春先から7月ごろまでは、カラスの繁殖シーズンです。カラスは、卵を産んでから20日前後でヒナがかえり、その後1か月ほどで巣立ちます。この間非常に警戒心が強くなり、子を守るために人を威嚇し、時には《攻撃》します。ヒナが生まれたあとは、巣に近寄らずに巣立つまでそつと見守ることも大切です。カラスに投石などのいたずらをしない・目をそらさない・傘をさす・巣やヒナには近づかない、普段から餌付けをしない、ごみステーションでは適正なごみ出しを行うなどの対策が有効です。

※野生動物(カラスを含む)の産卵後の巣の撤去は《鳥獣保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律》により原則認められていません。

ただし、威嚇があまりにもひどいときは、巣がある土地の管理者が有害鳥獣捕獲の許可を得た業者に巣を撤去してもらうことが可能です。

次の場所で見つけたときは、それぞれの連絡先にご相談ください。

場所	連絡先	電話・FAX 番号
市内の公園・緑地	千歳市環境整備事業協同組合	☎(24)1366 FAX (27)2861
市営住宅敷地内の公園・緑地	市営住宅窓口センター	☎0800(800)1945 FAX (40)8400
市道の街路樹	道路管理課維持係	☎(24)0406 FAX (22)8853
小中学校敷地内	教育委員会企画総務課施設係	☎(24)0829 FAX (27)3743
末広第1・2霊園	千歳市シルバー人材センター	☎(26)2277 FAX (26)1228
防衛省移転跡地	千歳防衛事務所	☎(23)3145 FAX (23)3146
サーモンパーク敷地	観光課観光事業係	☎(24)0366 FAX (22)8851
電柱上(※)	北海道電力ネットワーク(株)千歳ネットワークセンター	☎0120(06)0348

※電柱の巣は、停電などの原因となります。巣を見つけたときはご連絡ください。

児童扶養手当などの額の改定について

4月から児童扶養手当などの額が改定になりました。

※児童扶養手当は、こどもが2人以上のときは、2人目は全部支給1万4200円、一部支給5210円、1万4100円。3人目以降は1人につき全部支給6250円、一部支給3130円、6240円。

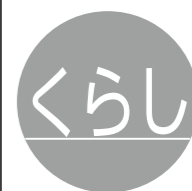
障がい者支援課 ☎(24)0327
自立支援係 FAX (23)6700
第2庁舎 1階6

こども家庭課 ☎(24)0328
こども家庭係 FAX (23)6700
第2庁舎 1階3

手当の種類		1か月あたりの手当の額	
		3月まで	4月から
①児童扶養手当(※)	全部支給	43,070円	44,140円
	一部支給	10,160～43,060円	10,410～44,130円
②特別児童扶養手当	1級	52,400円	53,700円
	2級	34,900円	35,760円
③障害児福祉手当		14,850円	15,220円
④特別障害者手当		27,300円	27,980円
⑤経過的福祉手当		14,850円	15,220円

シルバーおでかけバスをご利用ください

交通政策課 ☎(24)0897
交通政策係 FAX (22)8854
本庁舎 4階42



☎は、直通電話、☎はFAX番号です。
内線表示があるとき、夜間、土日・祝日、12月29日～1月3日は、市役所の代表☎(24)31331におかけください。

市税の納付は、便利で確実な口座振替を利用しませんか？市税納付夜間相談は5月、12月、3月の年3回の実施となります。納税課 ☎(24)0169 FAX(23)6700

水道メーター取り替えの実施について
水道局水道整備課 ☎(24)3254
水道維持係 ☎(22)8810 水道局1階

水道メーターは、計量法により有効期限が8年と定められており、水道局では期限を超えないよう、新しい水道メーターへの取り替えを行っています。取り替えの際には、水道局から委託を受けた千歳市管工事業協同組合加盟業者が訪問します。事前に交換のお知らせを配布してから作業を実施しますのでご協力をお願いします。

【作業期間および業者担当地区】
4月中旬～2月下旬に取替作業を行います。担当地区は業者ごとに決めています。

※詳細は市ホームページをご覧ください。
※個人負担はありません。作業時間は30分から2時間程度であり、作業中は一時断水となります。

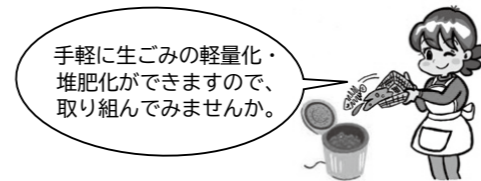
制度

介護予防活動実施団体の事業経費を補助します
高齢者支援課 ☎(24)0896
地域支援係 ☎(23)6700 第2庁舎1階7

介護予防活動実施団体の事業経費について合計額の2分の1（上限額3万円）を補助します。申請に関する詳細は電話でお問い合わせください。

の1（上限額3万円）を補助します。申請に関する詳細は電話でお問い合わせください。
【対象】市内で介護予防の活動をしている会員5人以上の高齢者の任意団体（老人クラブなどを除く）
【申請期間】4月17日～5月8日（要電話予約）

生ごみ処理機などの購入費を助成します
廃棄物対策課 ☎(23)2110
資源循環推進係 ☎(23)2492 環境センター



手軽に生ごみの軽量化・堆肥化ができますので、取り組んでみませんか。

	密閉型容器・コンポスト	電動生ごみ処理機
助成金額	購入金額の50% 最大3,000円	購入金額の50% 最大20,000円
助成台数	50台程度（申込順） ※1世帯2台まで	13台程度（申込順） ※1世帯1台まで

【申込手順】①申込書（市指定用紙）を市に提出 ②助成金交付決定通知書を受領後に市内の販売店で生ごみ処理機などを購入

公募

福祉サービス利用券の新規指定事業者登録受付
高齢者支援課 ☎(24)0295
高齢福祉係 ☎(23)6700 第2庁舎1階7

【対象】市内で次のいずれかの事業を営む事業者で、市税の滞納がない者

- ▼ 公衆浴場または入浴施設
- ▼ 公共の浴用に供する温泉施設
- ▼ 路線バスやタクシーなどの運行
- ▼ 国土交通大臣の許可を受けて行う患者などの輸送サービス
- ▼ 特定の地域を対象として設置するバス運行協議会
- ▼ 理容師法または美容師法に定める事業者
- ▼ あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師などに関する法律に定める事業者

【申込書類】高齢者支援課で

相談

スクールカウンセラーによる教育相談
青少年課 ☎(24)0859
生徒指導係 ☎(27)3743 第2庁舎2階10

いじめや不登校など心の悩みをご相談ください。スクールカウンセラーが専門的な立場で助言・援助を行います。
【対象】児童・生徒、保護者など

【とき】4月12日、21日、5月9日、31日、6月6日、29日／9時～16時
【ところ】市役所第2庁舎2階相談室6
【申込】前日までの予約制

地域企業販路開拓支援事業を「活用」ください
企業振興課 ☎(42)0522
企業振興係 ☎(42)0554 アルカディア・プラザ

中小企業者の国内外での販路開拓を支援するため、展示会やマッチングイベントなどに出席する市内事業者に対し、経費の一部を補助します。（予算の範囲内）
【対象】次の全条件を満たす中小企業者 ①市内に工場、事業所を有すること ②大企業者が実質的な経営に参画していないこと ③展示会などへの出品品が、申請者自ら開発、製造、加工している製品・技術（企画・設計を行い、生産を外部委託するものを含む）であること ④市税を滞納していないこと ⑤条例に規定する暴力団・団員などに該当しないこと
【補助対象期間】令和6年3月31日(日)まで
【補助内容】出展料、装飾料、備品借上料、輸送費、交通費、宿泊費、通訳料に要する経費の2分の1（同一事業者につき3つの展示会への出展が可能で、上限額30万円）
【申請期限】令和6年1月31日(水)17時（必着）
※募集要項などは商業労働課、企業振興課または工業団地のホームページ（https://www.chitose-yuuchi.jp/）から入手可。

国民年金保険料学生納付特例の申請について
市民課 ☎(24)0267
年金係 ☎(49)2055 第2庁舎1階1

20歳以上の学生で在学中に国民年金保険料の納付が困難な方は、納付が猶予される《学生納付特例》の制度を利用することができます。手続は毎年必要で、令和5年度の申請は4月から受付をしています。令和4年度に学生納付特例の承認を受け、令和5年度も

職員募集

市民病院の職員募集
市民病院事務局 ☎(24)3000
総務課総務係 ☎(24)3005 内線8233 市民病院2階

【採用予定】①②③随時
※②③の身分は会計年度任用職員（非常勤の地方公務員）です。

職種／採用予定人員	受験資格	月額給料（初任給） ※採用前の経験などに応じて加算あり
①看護師／若干名	▶昭和48年4月2日以降に生まれた方 ▶看護師免許および実務経験を有する方 ▶2交代もしくは3交代勤務が可能な方または手術室勤務が可能な方（未経験可） ※入職時の配属先は、病棟または手術室を予定。	大学4卒者 213,200円 短大3卒者 204,900円 短大2卒者 197,000円

職種／採用予定人員	勤務時間	給料（月額）
②夜間専従看護師／1人	① 16:30～1:00（3交代制） ② 0:30～9:00（3交代制） ③ 16:30～9:00（2交代制）	167,680円～175,760円 ※夜動手当の支給あり。
④看護助手／若干名	6:00～21:00（内7時間勤務シフト制） ※配属先により始業時間変更あり。	148,219円～168,812円 ※資格・経験不問。（有資格の方は賃金加算あり）

※年2回の期末手当あり。
【試験方法】①性格適性検査・小論文・個別面接、②③面接
【試験日程】①②③随時
【会場】市民病院
【申込】①②③随時／申込書類を持参または簡易書留で郵送
【提出先】〒066-8550 北光2丁目1-1 市立千歳市民病院事務局総務課総務係

認定こども園・保育園・幼稚園で働きますか
保育士就職相談窓口《ちーマインダー》を開設しています。
利用料 無料

長期雇用はもとより、短期的な雇用も受け付けています。登録された方には希望に合う求人（教育・保育施設など）を紹介し、面接などの設定を行います。

【対象】保育士、保育教諭、幼稚園教諭の資格をお持ちの方（資格取得見込の方を含む）※資格を持ちながら、現場を離れている方も歓迎します。

【登録方法】次の二次元コードから登録フォームに進み、必要事項を入力。または、ホームページから求職票を印刷し、必要事項を記載し郵送またはFAXでの送付も受け付けています。※就職に関する不安や疑問についての相談も受け付けています。（電話・メール相談可）



【詳細・申込】こども政策課 こども政策係 第2庁舎1階3 ☎(24)0341 ☎(23)6700 E kodomoseisaku@city.chitose.lg.jp



不法投棄は犯罪です

廃棄物対策課 廃棄物対策係
☎(23)2110 FAX(23)2492

法律では、「廃棄物を不法に投棄した者は、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金または、両方を科す（法人は3億円以下の罰金）」となっています。不法投棄には重い罰則が法に定められていることを認識して、正しく処理するようにしてください。

《不法投棄を見かけたら》

- ・千歳警察署 ☎(42)0110
- ・不法投棄専用ダイヤル ☎0120(538)742

日時と場所、通報者の住所・氏名などをお知らせください。

《不法投棄をされないために》

不法投棄をした者が判明しない場合は、**土地、建物の所有者、または管理者が自らの責任で適正に処理しなければなりません。**みだりに人が立ち入れないよう、日ごろから、視界を広くし清潔にしておくことや、柵や警告看板の設置など適切な土地の管理をお願いします。

市は、不法投棄の監視・啓発活動などを目的として、春と秋の2回、パトロール強化月間を設けて、不法投棄の防止に努めています。



ゴミじゃない 変わるかぎり ゴミじゃない

せと ひろむ 瀬戸 大夢 さんの作品

リサイクル

いい未来への 通り道

たつみ あい 辰己 愛 さんの作品

会計年度任用職員 募集

《会計年度任用職員》とは、1会計年度内（4月1日～3月31日）で勤務する非常勤の地方公務員です。

職種／人数 勤務内容	勤務場所	勤務時間	報 酬		詳細・申込先
			資 格	任用期間	
消費生活相談員／1人 消費生活の相談業務	市役所 第2庁舎	週29時間（勤務日数・時間帯は応相談）	月額 114,054円～160,304円	令和5年6月1日～令和6年3月31日（再任用あり）	〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市 市民環境部 市民生活課 市民生活係 ☎(24)0183 FAX(27)3743 【応募方法】申込書（市指定用紙）を持参または郵送 ※申込書は市民生活課で配布。（希望者には郵送可） 【選考方法】面接あり／5月上旬予定 【申込期限】4月26日(水)（必着）
				・パソコンの基本操作が可能なる方	
保健師A／1人 乳幼児健診の保健指導、育児相談業務、交付金事務など	総合保健センター	月～金の5日間（1日約7時間勤務）	月額 197,987円～209,729円	令和5年6月1日～令和6年3月31日（予定）	〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市 保健福祉部 母子保健課 母子保健係 ☎(24)0771 FAX(24)8418 【応募方法】申込書（市指定用紙）、資格免許証の写しを持参または郵送 【選考方法】書類審査・面接 【申込期限】4月28日(金)（郵送のときは簡易書留で同日必着）
				・保健師の資格を有し、保健師の実務経験がある方 ・パソコンの基本操作が可能なる方 ・普通自動車運転免許を有する方	
保健師B／若干名 乳幼児健診の保健指導、育児相談業務など	総合保健センター	平日8時45分～17時15分の間で指定する時間（月6～8日）	時給 1,088円～1,179円	令和5年6月1日～令和6年3月31日（予定）	〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市 保健福祉部 母子保健課 母子保健係 ☎(24)0771 FAX(24)8418 【応募方法】申込書（市指定用紙）、資格免許証の写しを持参または郵送 【選考方法】書類審査・面接 【申込期限】4月28日(金)（郵送のときは簡易書留で同日必着）
				・保健師の資格を有する方	
助産師B／1人 乳幼児健診の保健指導、育児相談業務など	総合保健センター	平日8時45分～17時15分の間で指定する時間（月5日程度）	時給 1,147円～1,247円	令和5年6月1日～令和6年3月31日（予定）	〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市 保健福祉部 母子保健課 母子保健係 ☎(24)0771 FAX(24)8418 【応募方法】申込書（市指定用紙）、資格免許証の写しを持参または郵送 【選考方法】書類審査・面接 【申込期限】4月28日(金)（郵送のときは簡易書留で同日必着）
				・助産師の資格を有する方	
施設整備補助員／1人 施設内外の清掃、洗濯、設備整備など	認定 ども園 ひまわり	月～金 7時～18時の間の4時間（交代制）	月額 79,225円～84,077円 ※通勤費別途。	採用日～令和6年3月31日（再任用あり）	〒066-0037 新富2丁目4-60 認定ども園ひまわり ☎(23)2894 FAX(23)2894 【応募方法】申込書（市指定用紙）を持参または郵送 【選考方法】面接あり／日程は後日連絡 【申込期限】4月28日(金)（郵送のときは簡易書留で同日必着）
				—	

国保医療課
国保料係
☎(24)0279
☎(23)6700

【第2庁舎1階2】

国民健康保険料と
後期高齢者医療保険料
の納付は、安心で便利
な《口座振替》で

国民健康保険制度上の世帯主に変更できません
保険料は、世帯主の方が納めることになっていきます。このため、世帯主自身が国保に加入していても、家族が加入しているときは、擬制世帯主として保険料を納付する義務があります。
ただし、保険料を完納し、世帯主の同意があれば、加入者を国保制度上の世帯主に変更することができず。